



2026年4月1日

各位

会社名 株式会社 八十二長野銀行
代表者名 取締役頭取 松下正樹
(コード番号 8359 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員企画部長 木村 岳彦
(TEL. 026-227-1182)

グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の 払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当行は、2025年11月28日開催の取締役会において決議されました、グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年11月28日付「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年4月1日	2026年4月1日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当行普通株式 <u>1,935,800株</u>	当行普通株式 <u>2,029,900株</u>
(3) 処分価額	1株につき1645.5円	1株につき1645.5円
(4) 処分総額	<u>3,185,358,900円</u>	<u>3,340,200,450円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (八十二グループ従業員持株会 <u>1,935,800株</u>)	第三者割当の方法による (八十二グループ従業員持株会 <u>2,029,900株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

人事部（企画厚生グループ） 福田 電話：026-224-5516